

令和6年

- 第11回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和6年第11回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年10月29日（火）

午前10時58分

場 所 学校給食センター

開 会

日程第1 第10回定例会の議事録の承認

日程第2 教育長の諸報告

日程第3 報告第18号 教育長職務代理者の指名について

日程第4 議案第39号 教育委員会事務事業の点検及び評価について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	田 中 政 文 君	教育長職務代理者	高 橋 祐 紀 君
委 員	内 田 孝 嗣 君	委 員	貫 井 真 由 美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君		

・欠席委員

なし

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山 下 由 希 子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課長	嶋 村 博 通 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	子ども課長	塚 越 裕 一 君
図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君		

・事務局職員出席者

係 長	島 田 修 平	書 記	温 井 謙 人
-----	---------	-----	---------

会 議 の 概 要

開会 10時58分

開 会

教 育 長（田中政文君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和6年第11回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、温井書記を指名します。

日程第1 第10回定例会の議事録の承認

教 育 長（田中政文君）日程第1、第10回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）訂正箇所等はないようですので、第10回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君）第10回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（田中政文君）日程第2、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（田中政文君）最初に教育総務課です。

教育委員会では、教育に対する関心と理解を深めてもらい、本市の教育の充実と発展を図るため、11月3日をふじおか教育の日と定めるとともに、10月16日から11月15日までをふじおか教育月間としています。小中学校では地域に開かれた学校を目指して、学習成果を発表する催しを行うこととしており、各課においても各種の行事等を計画及び実施しています。これら行事予定につきましては、10月1日号の広報ふじおかで紹介いたしたところであります。

次に学校教育課です。

授業改善に向けた取組みでは、2学期は各小中一貫校の代表による計画訪問や、要請訪問等を行い、「これまで、ここでは、このあとは」の学びのつながりを大切にするとともに、ネームプレートやつなぎ教材、ICTを有効活用しながら、児童生徒の意欲を高め、主体的な学習を促す授業改善に取り組んでいます。この後、市や県の指定校における公開授業や研究会を実施予定であります。

コミュニティ・スクール関係では、10月23日に気仙沼市議会が視察で本市を訪れ、学校教育課で本市の取組みを説明しました。

また、中学校では、10月5日に藤岡多野駅伝競走大会が市運動公園陸上競技場及び周辺コースを使って開催されました。男女とも北中学校が優勝しました。北中学校の男女と準優勝の西中学校の女子、小野中学校の男子が県大会に出場します。

小学校では10月10日に市陸上教室記録会が開催されました。上位入賞者は10月28日に行われた県大会に出場し、活躍しました。

次に生涯学習課です。

10月5日にみかぼみらい館で小中学校PTA連合会主催による親子で学ぶ教育講演会が開催され、105名の参加がありました。また、9日には教育委員の皆さんにもご出席いただいた青少年健全育成大会がみかぼみらい館で開催され、140名の参加がありました。内容は、少年の主張藤岡市大会の最優秀者3名の発表やジャーナリスト秋山千佳講師による「子どものSOS聞こえていますか」と題し、講演をいただきました。

9月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用257団体、3,121人、体育施設利用168団体、2,463人、合計425団体、5,584人でした。

次に文化財保護課です。

10月2日に本年度第2回となるフユザクラ樹勢回復臨時委員会を開催し、令和6年度の取りまとめの方向と今後の指針について議論していただきました。また、勢多農林高等学校から三波川サクラの昨年11月から今年4月にかけての開花状況調査報告がありました。

10月3日に、現在策定作業を進めている藤岡市文化財保存活用地域計画のための文化庁協議をオンラインで行いました。協議内容を踏まえて細かな語句の修正など、詰めの作業を進めております。

また、10月12日から藤岡歴史館秋季特集展示「あこのころの藤岡市―昭和期回顧―」が始まりました。市制施行の年、昭和29年から昭和の終わりまでの35年間の写真や各種資料約100点を展示しております。会期は11月10日までとなっています。

10月19日に、群馬の森にある県立歴史博物館で文化財保護課職員が「沖Ⅱ遺跡と

その調査」のタイトルで講演を行ないました。これは、11月24日まで開催中の企画展「弥生人は二度死ぬー再葬墓ってなに？ー」に、小野中学校建設に伴う発掘調査で出土した沖Ⅱ遺跡の資料を出展していることから、企画展関連イベントとして設けられたものです。

9月の藤岡歴史館の来館者数は626人、デジタル博物館のアクセス数は3,853件、高山社跡の来場者数は764人でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、10月5日、6日の2日間にわたり第54回藤岡市民テニス大会、13日に第33回藤岡市民秋季グラウンドゴルフ大会、20日に第51回藤岡市民秋季弓道大会、22日に第46回藤岡市民ゴルフ大会など6大会が開催され、合計で419人が参加しております。

教室関係では、10月7日に太極拳教室、9日に健康・体力づくり教室後期課程が開講し、9月から継続している知的障がい者水泳教室、やわらかダンベル教室と合わせ4教室が開催され、合計で144人が参加いたしました。

最後に学校給食センターです。

10月9日から3日間、藤岡北高等学校フードビジネスコースの学生2名を、短期インターンシップで受け入れました。10月9日は、美九里西小学校の2年生5名が生活科の学習で学校給食センターを見学しております。その際、大量の野菜や豆腐などの材料が大釜で調理される様子を熱心に見学していました。

以上、教育長報告といたします。

教 育 長（田中政文君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第18号 教育長職務代理者の指名について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第3、報告第18号、教育長職務代理者の指名について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）報告第18号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されています。この規定に基づき、令和6年10月1日付けで田中教育長よ

り教育長職務代理者として高橋祐紀委員を指名したものであります。なお、教育長職務代理者の任期については、法の定めはありませんが、本市では慣例により1年交代としております。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より報告第18号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君）ご質疑はありませんので、報告第18号、教育長職務代理者の指名についてを終わります。

日程第4 議案第39号 教育委員会事務事業の点検及び評価について

教 育 長（田中政文君）次に、日程第4、議案第39号、教育委員会事務事業の点検及び評価について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第39号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項には、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されており、この規定に基づき令和5年度事業について点検及び評価を行った報告書がまとまりましたので、市長及び市議会へ提出するに際し、教育委員会の意見を求めるものです。

点検及び評価の方法につきましては、教育委員会で実施した令和5年度の57事業を8つに分類し、点検評価シートを作成して、事業ごとのコスト、事業結果、課題と今後の取組みについて各課において点検を行いました。この点検結果に対し、教育に関する学識経験者として点検評価委員を委嘱している高崎商科大学商学部の下山寿子教授と、群馬県立女子大学文学部の新井小枝子教授のお2人に評価をお願いしました。

分類ごとの評価は、報告書8ページからの点検評価シートのとおりですので、ご確認いただきたいと思います。報告書44ページからの総合評価では、下山教授からは5つの観点からの総合的な所見として、令和5年度事業はすべからく目標を達成されたものと見て取れるとした上で、2点に関し、今後の事業推進についてご意見をいただきました。

新井教授からは、令和5年度事業は円滑に進められたことがうかがえるとした上で、

2つの事業に関し、今後の事業展開についてご意見をいただきました。

本日、教育委員皆さまのご意見をいただいた後は、市長と市議会に対し報告書を提出するほか、教育総務課のホームページにおいて公表することとなります。

教 育 長（田中政文君）ただ今、事務局より議案第39号について説明がありました。ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

内田委員。

委 員（内田孝嗣君）感想ではあるのですが、新型コロナウイルス感染症が5類になったことで事業の数も増えてきたものと思います。そのような中で久しぶりに行う事業や事業に取り組むスタッフが新しくなったものもあると思います。サイクリングフェスタをはじめとして、より充実した事業を展開するにはどうしたらいいか、皆さんの検討する姿を拝見させていただいておりましたので、私はそう強く感じるところでございます。

これを1回全部見させていただいた中で感じたことが、青少年問題であるとか、人権問題、あるいはコミュニティ・スクール問題であるとか、いじめ防止、あるいはスポーツなど、各課の責任と重要性がますます大きくなるものと思われまいます。他の課が担当だからとかではなく、皆さんすでにされていますけど、垣根を越えて協力しながら、よりよく課題に向き合っていたいただけたらと思います。

それからもう1つ感じたのは、引継ぎの課題としたとしても、去年と同じ課題にしても、視点を変えると表現も変わる部分もあると感じましたので、去年のものと今年のものを見比べる人もなかなかいないと思いますけど、表現なども工夫するといいいのかなと思いました。今後ともよろしく願いいたします。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委 員（秋谷雅文君）教育行政というのはここに書いてあるとおり、継続性、安定性といったことが求められていると、そして、基本目標から始まって関連事業など、そして過年度の実績などを踏まえると事業面とコスト面から見ると継続性と安全性は達成できているのかと思います。

その中で、私はどうしても数字が目にとまってしまう性格なのですが、教育環境スクールバスの運行事業なのですが、実際に運行している地区、台数は前からずっと変わっていないにもかかわらず、令和5年度については760万円ほど事業費が増加しているのはどういったことなのかお聞きしたいのが1点と、学級講座運営事業なのですが、令和5年度から公民館が地域づくりセンターへ移管されたと思いますが、そういった中

で、計画された事業そのものは継続的に実施されているということ、そしてそれに相当の費用が掛かることは理解できるのですが、あまりにも金額が違いすぎる。差額を見ると令和5年度が5,338万円で、令和4年度と令和3年度の約2,000万円から倍増しているので、その要因をお聞きしたいと思っています。

それから、15ページの食育の推進についてですが、栄養士と学校の先生がティーム・ティーチングで検討した上で子どもたちの体の成長又は健康管理を見ていただいているということで、これについては私からすると大変素晴らしいことかなと思いますので、今後もこういったことを実施していただければと思っています。

教 育 長（田中政文君）教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君）スクールバス運行事業についてでございますが、スクールバスは令和4年度から民間企業に業務委託しておりまして、令和4年度は単年で契約しました。令和5年度からは3年間の複数年契約をしております。事業者は入札で決まった三陽自動車という企業で変わりはないのですが、令和4年度と令和5年度の事業費の違いは、令和5年度の契約の際は、バスの車両管理として車検代や燃料費なども委託先が負担する契約にしました。令和4年度は車検代や燃料費を市が支出しておりましたが、そういった経費を委託先に管理していただく契約にした違いがございまして、それに係る経費が契約金額に上乗せになっているというところでございます。

なぜ、車検代や燃料費を委託先で管理していただくことにしたかという、バスの管理自体を委託先に任せていますので、さらに安全で安心な運行ができると考えまして委託しております。それが令和5年度から令和7年度までの3年間の複数年で契約しているところでございます。

委 員（秋谷雅文君）40%くらい増えているのですが、そんなに増えるものなのですか。委託自体は過去にもしているわけですから、その期限が切れて改めて契約を結びなおしたときに、内容的なものを変更されて、変更されたものは経費が掛かるということなのですか。確かにガソリン代などは上がっているし、委託先の人件費もあがっていることは理解できるのですが、そんなに上がるのかなと思ったのですが。

教育総務課長（山下由希子君）入札をしての結果ではあるのですが、委託するにはバスの車両管理を含めて委託することが安全な運行を確実にできると考えます。

教 育 長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚本健次君）手持ち資料を持っていないので、自分で感じたこととお話しさせていただきますけど、たぶん人件費の増加なのかなと思っています。なぜかという、地域づくりセンターの方には地域づくりセンターの所長がいて正規職員がいて、2

人体制となっています。その関係で人件費が増えたと思っているのですが、ただ、手持ち資料がないのではっきりとしたことは言えないのですが、恐らくそうだろうと思っています。学級講座運営事業自体は、例年どおりのことを行っているのですけど増えることはないと思うのですが、独自事業を行う地域づくりセンターもありますので若干の増額はあるかもしれないと思います。

委員（秋谷雅文君）教育委員会の管轄の公民館が今まで行っていた事業が、市長部局の地域づくりセンターの方に移ったわけじゃないですか、それで学級講座運営事業は前年なり、前々年からだいたい同じ推移できている。市長部局に移ったのにもかかわらず、人件費等を教育委員会で負担するということになるのですか。

生涯学習課長（塚本健次君）それはないですが、学級講座という部分を入れた場合に、教育委員会に配当された予算が増えたというわけではなくて、市長部局に配当された予算としての学級講座運営事業を入れているのかと思いますので、これは確認します。

教育長（田中政文君）ここはあとで確認して報告してください。

学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）ティーム・ティーチングや食育に関して、素晴らしいということでお言葉をいただきまして誠にありがとうございます。ティーム・ティーチングをできるのも、藤岡市が群馬県から食育推進に関する実践協力調理場の指定を受けているということで、県の栄養士を1名多く配置していただいております。その1名が食育ということで学校の養護教諭などと連携を図る中で、給食指導委員として各学校の先生方に出席していただく会議の中で、今年度はどういう計画で進めるか、各学校の中で持っている個別のケースもそうなのですが、この中で希望があれば協力して進めているところです。食育には力を注いでいきたいと思いますので、これからも継続して実施していければと思います。

委員（秋谷雅文君）よろしくお願いいたします。年間240回というと各学校1か月に1回くらいの割合でティーム・ティーチングを実施しているということでよろしいですか。

教育長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）ティーム・ティーチングについては、月1程度になりますが、そのほかに給食時間訪問といって、県の栄養士3人のほかにアレルギー専門の会計年度任用職員がいるのですけれども、その中で県の栄養士の3人については、各クラスに10分から15分程度入るような計画をしております、ほぼ毎日、行けるときは行くということで、学校と調整を図った中で、各学年に合ったテーマで食育指導が

行えるよう各クラスに入って食べている様子を見るという取組みをしています。

教 育 長（田中政文君）他にご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）4点ほどよろしいでしょうか。ちょっと細かい質問ですが、10ページ学校教育課、そろばん教育事業に関して、予算もついているわけですが、このそろばん教育はどの程度、何を指すものなのかというところをお聞きしたいと思います。

続けて、15ページ、学校給食センター、地元の食材の活用について、ららん藤岡農産物直売所からの食材で調理の関係で使用できていない野菜もあるということですが、どういうものがどういう理由で使用できていないのか、知りたいと思ったので教えてください。

次に、23ページ、図書館が市長部局に移管したわけですが、学識経験者の方の意見として市長部局としての事業にも教育委員会が今までの経験を生かして、認識を失うことなく参画すべきだと考えるということがあるのですが、教育委員会がどのような形で参画できるのか、または教育委員会がどのように参画することで学識経験者の方の意見に添える形になるのか聞きたいと思います。

もう1つ、29ページ、生涯学習課の青少年健全育成で青少年の居場所づくりなのですが、前もこんな話をしたような気もするのですが、具体的に何を指し、どんなところなのかということをもう一度聞きたいと思います。青少年が誰を指すのかということ調べたのですが、文部科学省ではおおむね30歳未満の者とありますが、群馬県では18歳未満の者を指すと書いてありましたので、18歳未満の者の居場所づくりというのが、具体的にはどういう機能を持った場所のことなのかお聞きしたいと思います。

教 育 長（田中政文君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）そろばん教育事業についてです。小学校3年生の算数の教科書にそろばんが出てきます。基本的に年間の中でそろばんについて学ぶ機会が、昔に比べるとだいぶ少なくなっています。また、地域の習い事の中でもそろばんを習っている子が随分減っている現状があります。そういった中で、そろばんというものに初めて触れる子どもたちが多くなっているところで、藤岡の珠算教室の先生方が各学校に来て、1クラスに2人くらいの先生が来て、子どもたちに教えてくれるような形になっています。藤岡市は和算の大家である関孝和先生の生誕の地ということもあって、力を入れておりますので、このような事業でそろばん教育に力を入れているというのが現状です。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）地元食材を本当に活用したいというところがあるの

ですが、給食センターの調理作業の都合で使用できない理由として、これは時間の制限ですとか、野菜の規格ですとか、使用する量ということになります。小学校だと約3,100食、中学校だと1,700食から1,800食くらい作るのですが、その量の確保が難しいというところがあります。また、使いたい食材につきましては、献立が2か月前にでき、見積合せをして契約するのが前月になりますので、収穫量などに見込みが立たないとなかなか使いづらいということがあります。その3点が主な要因となっております。

教 育 長（田中政文君）図書館長。

図書館長（湊田真由美君）私なりの解釈ですが、特に直接的に教育委員会のそれぞれの部署と一緒に何かに取り組んでいくというよりも、学校教育課は学校連携でお互い連携しますが、そういったことよりも、図書館がいろいろな事業をしていく中で、今回のように教育委員会定例会に出席させていただいて、教育委員の皆さまから意見を頂戴したり、他の課長さんたちから意見を頂戴しながら、市長部局に移っても進めていくということなのではないかなと思っております。

教 育 長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚本健次君）青少年センター補導員会の方で、青少年の居場所をつくっていかうという考えの下に、夏休みに学習支援を去年は教育庁舎で行っておりました。今年は地域づくりセンターで学習支援をしようということで、地域づくりセンター日野を除く地域づくりセンターで募集を掛けました。地域づくりセンター美九里では集まらなかったもので、美九里と日野の2か所を除く地域づくりセンターで小中学生を対象に学習支援を行っております。対象年齢については、今、生涯学習課で考えている青少年の居場所づくりというのは小中学生を対象に考えています。

教 育 長（田中政文君）高橋委員。

委 員（高橋祐紀君）そろばん教育に関しては、そろばんの技術を身に付けるというよりは、そろばんというものに触れて文化を学ぶということに近いものがあるということですか。

学校教育課長（佐藤淳君）そうですね。それだけではないのですが、教員も3年生の担任はそろばんを教えますが、実際に自分がそろばんを習っていたわけではない人が多いので、教科書に書いてある内容はできますけど、昔は珠の数がこうだったとか、そろばん教室の先生に資料的なものも持ってきていただいて、子どもたちの興味関心を高めてから、実際の指の動かし方だったり、珠の配置の意味だったりを分かりやすく教えているというのが現状です。

委員（高橋祐紀君）確認ですが、学校給食センターで調理がしづらいというのは、野菜の種類とかではなく、量がまとまるかまとまらないかとかで地元の食材を調理しづらい場合があるということがここに書かれているということですか。

教 育 長（田中政文君）学校給食センター所長。

学校給食センター所長（木島尚美君）種類ということではなく、当然使いやすい食材、量を確保しやすい食材もあるのですが、ネギはとても使いやすかったり、トマトも藤岡市はとても特産なので、今回も藤岡市産のトマトを使用しようと思ったのですが、11月は時期が遅くて使えないといったこともありますので、量の確保が1番難しいということと、生の野菜を学校給食センターで調理するとなると下処理にもだいぶ時間が掛かったりしますので、調理作業の点でも課題があるといったところです。

教 育 長（田中政文君）貫井委員。

委 員（貫井真由美君）29ページの生涯学習課のところなのですが、去年の10月4日に開催した青少年健全育成大会の参加者が124名で、今年は先ほどの諸報告で140名と報告がありましたが、すごくいい話で幕が開いたときにあまりにも来場者が少なくてすごく残念だと思いました。とってもいい話で、親にも聞いてもらいたいし、いろいろな人にも聞いてもらいたかったのに、あまりにも人が少なくて残念だったので、来年以降はいい方法でもっとたくさんの方に参加してもらえるといいと思いました。

同じ場所で、青少年の居場所づくりとして夏休みに教育庁舎で学習支援を実施しましたと書いてありますけど、これはどなたが教えられたのですか。

教 育 長（田中政文君）生涯学習課長。

生涯学習課長（塚本健次君）まず、青少年健全育成大会のことについてお話させていただきます。確かに青少年健全育成大会、今年は人数が少なかったということは理解しております。言い訳になってしまうのですが、小中学校PTA連合会が主催した親子で学ぶ教育講演会と日程が近すぎたということが、大きな要因と感じています。PTAの会長会議で来年度はPTAが主催する講演会を行うようであれば11月か12月に時期をずらすといった話もでていきますので、そうすればもう少し来場していただけるのと思っています。また、一番来ていただきたい小中学生の保護者の方が塾や部活の送迎で忙しく、参加のための時間を取れないというところがあるのですが、今年以上にPRをしていって人数を増やせるように努めていきたいと考えております。

学習支援については、青少年センター補導員会の中に元教員のグループがあって、教員のOBが教えてくれています。

委 員（貫井真由美君）学習支援には子どもは喜んで、自主的に来ているのですか。

生涯学習課長（塚本健次君） 自主的かどうかと言われると分かりませんが、親から時間があるなら宿題が進むから行きなさいと言われる子もいるでしょうし、宿題がはかどるから自主的に行くという子もいると思います。ただ、私も今回、各地域づくりセンターの学習支援を見させていただいて、宿題がはかどったという子どもが多かったです。やはり、家だとテレビやゲームの誘惑があるのですが、学習支援に来ると自分で黙々とやって、分からないところがあると教員のＯＢから教えてもらえるので、最終的なアンケートの結果では集中してできたという声が多々ありました。

教 育 長（田中政文君） 他にご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（田中政文君） ご質疑がありませんので、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第３９号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（田中政文君） 異議がないようですので、議案第３９号、教育委員会事務事業の点検及び評価については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（田中政文君） 以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 １１時３９分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和６年１１月２０日

教育長 田 中 政 文

書 記 温 井 謙 人